

東京テアトル株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年4月 ～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年4月 ～ 制度内容について社員に周知

目標2：在宅勤務制度の導入を検討する。

<対策>

- 令和2年4月 ～ 在宅勤務の内容や対象について検討
- 令和3年4月 ～ 施行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討